



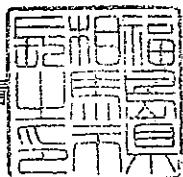
相馬市告示第96号

本市の区域内の字の区域を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

なお、この効力は、土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第4項の規定による換地処分の公告のあった日の翌日から生ずる。

令和3年12月14日

相馬市長 立 谷 秀 清



## 字の区域の変更調書

大字 蒲庭	大字 蒲庭	新番 地番
小字 孫目	小字 孫目	新番 地番
大字 蒲庭	大字 蒲庭	旧番 地番
坂下	館前	船田
蒲庭	蒲庭	蒲庭
船田	立切北	船田
六六の一部	一四九から一五一までの各一部、一五三の一部、一五四の一部、一五五、一五六の一部、一五七の一部、一五八、一六〇の一部、一六一の一部、一六二、一六四の一部、一六五、一六七から一六九まで、一七〇の一部、一七一の一部、一七二の一の一部、一七五から一八〇までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに蒲庭字館前一二二、一二三、一三四に隣接する蒲庭字船田の水路である公有地の一部	二〇三の一部、二九八の四の一部
一一二、一二三の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部		

	蒲庭	大字 蒲庭	新
立切北		坂下	小字
	蒲庭	大字 蒲庭	旧
	孫目	館前	小字
蒲庭 立切北 孫目 全部	一一の一部、一二から一五まで、一六から一八までの各一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一一の一部、二から六まで、七から九までの各一部、一五の一部、一六の一部、一七の一、一七の二の一部、一八から二五まで、二六の一、二七から二九まで、三〇から三四までの各一部、五八から六二までの各一部、六三の一の一部、六三の二、六四の四の一部、六五の一の一部、六五の二、九九の一から九九の四まで、一〇〇、一〇〇の二、一〇一の一、一〇二の三、一〇二の四、一〇三の一、一〇三の三、一〇三の四、一〇四、一〇五、一〇六の一、一〇六の三、一〇六の四、一〇七の一、一〇七の三、一〇八、一〇九の一、一〇九の三、一一〇から一二まで、二八八の三、二九六及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の一部並びに蒲庭字立切北一三、一五に隣接する蒲庭字孫目の水路である公有地の全部	地番

蒲庭						大字 新
立切北						大字 小字
蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	船田	大字 旧
蒲庭	蒲庭	館前	前釜	船田	船田	小字
蒲庭	蒲庭	館前	前釜	船田	船田	在する道路、水路である公有地の全部
蒲庭	堂ヶ迫	三二の一から三二の五まで、三三の一から三三の四まで	三二の一から三二の五まで、四八の二、五〇の二、五二の二、五三の二、一九五の一部、一九五の三、三〇九の三から三〇九の六まで、三一二の五、三一二の六、三一三の五から三一三の七まで、三一四の三、三九一の二及び蒲庭字立切北六六に隣接する道路である公有地の一部	四六の二、四八の二、五〇の二、五二の二、五三の二、一九五の一部、一九五の三、三〇九の三から三〇九の六まで、三一二の五、三一二の六、三一三の五から三一三の七まで、三一四の三、三九一の二及び蒲庭字立切北六六に隣接する道路である公有地の一部	一七〇の一部、一七一の一部、一七二の一の一部、一七三の一、一七四の一、一七五から一七七までの各一部、一九一から一九三までの各一部、一九四、一九五、一九六の一及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	地番
蒲庭	堂ヶ迫	水路である公有地の一部	水路である公有地の一部	水路である公有地の一部	水路である公有地の一部	水路である公有地の全部
蒲庭	堂ヶ迫	一の二の一部、一の二の一部、一の三から一の八まで、一の一から一の三までの各一部、一の一七、一の一八、一の二〇の一部、一の二四、一の二五の一部、一の二六、一の二七、二の二、二の三の一部、二の四の一部、三の二の一部、三の四の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一の二の一部、一の二の一部、一の三から一の八まで、一の一から一の三までの各一部、一の一七、一の一八、一の二〇の一部、一の二四、一の二五の一部、一の二六、一の二七、二の二、二の三の一部、二の四の一部、三の二の一部、三の四の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一の二の一部、一の二の一部、一の三から一の八まで、一の一から一の三までの各一部、一の一七、一の一八、一の二〇の一部、一の二四、一の二五の一部、一の二六、一の二七、二の二、二の三の一部、二の四の一部、三の二の一部、三の四の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一の二の一部、一の二の一部、一の三から一の八まで、一の一から一の三までの各一部、一の一七、一の一八、一の二〇の一部、一の二四、一の二五の一部、一の二六、一の二七、二の二、二の三の一部、二の四の一部、三の二の一部、三の四の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	

蒲庭		蒲庭		蒲庭		大字	
蒲庭		立切北		立切南		新小字	
蒲庭		蒲庭		蒲庭		大字	
蒲庭	蒲庭	蒲庭	屋形	南相馬市鹿島区北	蒲庭	立切南	旧小字
鯉沼	堂ヶ迫	立切北	迫 小藤七	蒲庭字立切南一八の二、一九の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の道路、水路である公有地の一部	蒲庭字蒲庭一の二六、一の二七、蒲庭字立切南一八の二、一九の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の道路、水路である公有地の一部	一〇の二の一部、一三の一の一部、一四の一の一部、一四の二の一部、一四の三、一五の一の一部、一五の二の一部、一五の三、一五四、一五の五の一部、一六の一、一六の二、一七の一から一七の四まで、一八の一、一八の二、一九及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに三の一の地先の水路である公有地の一部	地番
蒲庭	蒲庭	立切南	蒲庭	蒲庭字蒲庭一の二六、一の二七、蒲庭字立切南一八の二、一九の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の道路、水路である公有地の一部	蒲庭字蒲庭一の二六、一の二七、蒲庭字立切南一八の二、一九の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の道路、水路である公有地の一部	一〇の二の一部、一三の一の一部、一四の一の一部、一四の二の一部、一四の三、一五の一の一部、一五の二の一部、一五の三、一五四、一五の五の一部、一六の一、一六の二、一七の一から一七の四まで、一八の一、一八の二、一九及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部並びに三の一の地先の水路である公有地の一部	新番

蒲庭	蒲庭	蒲庭			蒲庭	蒲庭	大字	新
		瀬庭	瀬庭	瀬庭			小字	
鯉沼	滝ノ沢		瀬庭	瀬庭	潛岩	鹿島区北	南相馬市	旧
蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	屋形	鹿島区北	南相馬市	地番
瀬庭	瀬庭	瀬庭	鯉沼	潛岩	迫	小藤七	小字	番
蒲庭	蒲庭	蒲庭	滝ノ沢	一の一一及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部並びに蒲庭字鯉沼一の一から一の三までに隣接する蒲庭字潜岩の道路、水路である公有地の全部	一の一部、一の二、一の三、二、三の一部、四の一部、一三の二の一部、一四の一部、一五の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	三〇の一の一部、三〇の二、三〇の三、三六の一、三八の二、四〇の七、四〇の八、四一の六から四一の九まで、五九の一六及びこれらの区域に隣接する道路である公有地の全部	蒲庭字滝ノ沢三〇の一に隣接する蒲庭字瀬庭の道路である公有地の一部	蒲庭字鯉沼四五の三の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の水路である公有地の一部
蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭	蒲庭

一一の一の一部、一一六の一部、一一七の二の一部、一二〇の一部、一二〇の二、一二一の一部、一二八の一部、一二九、一三〇の一部、一三八の一部、一三九、一四〇、一四一の一部、一四八の一部、一四九の一から一四九の三まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

柚木		柚木			蒲庭	大字	新	
亀岩 谷地田		獺庭			鯉沼	小字		
柚木	柚木	柚木	柚木	蒲庭	屋形	南相馬市 鹿島区北	大字	旧
堤外	前日向	獺庭	亀岩 谷地田	谷地田	獺庭	迫 小藤七	小字	
地の全部						蒲庭字鯉沼三八の二、三九の三、三九の四、四三の三、四四の二、四五の三の地先の南相馬市鹿島区北屋形字小藤七迫の水路である公有地の一部		地 番
一から四まで、五の一から五の三まで、六の一の一部、六の二の一部、八の一部、九の一部、一〇から一二までの各一部、一四の一の一部、一六の一の一部及びこれらの区域に介在する水路である公有地の全部	三の一部、四の一の一部、五の一部、七の一部及びこれらの区域に介在する道路、水路である公有地の全部	柚木字獺庭二、三に隣接する柚木字谷地田亀岩の水路である公有地の一部						

柚木		柚木		柚木		柚木		柚木		大字		新	
堤内 前日向		前日向		谷地田		谷地田		龜岩		小字		地 番	
柚木		柚木		柚木		柚木		蒲庭		大字		旧	
堤外 前日向	葉山前	前日向	堤内 前日向	堤外 前日向	前日向	堤外 前日向	前日向	龜岩	谷地田	獺庭	小字		
在する道路、水路である公有地の全部	四九の一部、五六の一部、五七の一部、六一の一部、六二の一部、六四の一部、六五、六六、六七から七〇までの各一部、七一、七二の一部、七三の一部、七四から七九まで及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一一の一に隣接する道路である公有地の全部	二四六から二四八まで、二五九の一部、二七五	二二の一部、二四の一部、二五から二七までの各一部、三六の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	一一の一部、一二の一部、一四の一の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	七の一の一部、七の四の一部、八の一部、九の一部、一二の一の一部、一五の一部、一六の一の一部、一六の三の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	七の一の一部及びこの区域に隣接する道路である公有地の全部	一四七、一四八及びこれらの区域に隣接する道路、水路である公有地の全部					

			柚木	大字	新
		堤外	前日向	小字	
蒲庭	蒲庭		柚木	大字	旧
鯉沼	獺庭	堤内	前日向	小字	
九の二の地先の水路である公有地の全部	一四八、一四九の一から一四九の三までに隣接する道路、水路である公有地の全部	全部	一の一部、二の一部、四の一部、五の一の一部、五の二の一部、七の一部及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部	地番	